

## 中期計画 2016～2020 年度

### 【1】教育

**基本方針: 本学の使命(ミッション)を達成するため、教育研究等における質向上への取り組みを行う。**

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 対人援助に必要な人間理解におけるキリスト教主義の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キリスト教における総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。</li> <li>・ 欧米のキリスト教社会における先進的福祉の理念と実践に関する教育を推進する。</li> <li>・ アジア・アフリカのキリスト教に基づく対人援助の取り組みに関する教育を推進する。</li> <li>・ 対人援助におけるスピリチュアリティ研究との関係した教育を推進する。</li> </ul>
(2) 学部教育（総合人間学部人間福祉心理学科）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1学科5コース制として発足したが、教養科目と専門科目のバランス、カリキュラム構成や取得可能な資格、時間割等について検証し、履修指導など改善に向けた取り組みを更に推進する。</li> <li>・ 人間福祉心理学科の完成年度に向けて、効果的な教職員の配置・採用・業務分担を行う。</li> <li>・ 入学前教育や初年次教育について検証し、学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討する。</li> <li>・ 特色 GP プログラムに採択された実習教育を継続的に提供する。</li> <li>・ 高大連携について検討する。</li> <li>・ 他大学との連携について検討する。</li> <li>・ 学生の休学・退学防止のための支援や学修への動機付について検討し、実施する。</li> <li>・ 全学の連携による学修支援体制を構築する。</li> </ul>
(3) 大学院教育（総合人間学研究科 社会福祉学専攻博士前期課程・博士後期課程、臨床心理学専攻修士課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士前期課程・修士課程において、価値・理論・技術を統合して活用できる高度な専門家の養成を継続する。</li> <li>・ 博士前期課程および修士課程における高度な実習教育を継続的に提供する。</li> <li>・ 博士後期課程における研究者養成や、理論と実践を統合できる現場の専門家の養成を推進する。</li> <li>・ 職場における人材育成の一環として、本学の大学院教育を活用してもらうシステムを検討する。</li> <li>・ 臨床心理士の合格者増加のための支援を検討し、実施する。</li> <li>・ 修了生の卒後教育を充実させる。</li> </ul>

## 【2】研究

基本方針:社会福祉・臨床心理・キリスト教領域を総合的・包括的に研究できる拠点として研究環境の充実と強化を図る。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 社会や地域に貢献できる研究体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会や地域のニーズに応える研究を推進する。</li><li>・ 社会福祉・臨床心理・キリスト教領域を総合的に研究できる拠点として研究環境を充実させる。</li><li>・ 他大学・他機関等との共同研究を推進する。</li><li>・ 国際的ネットワークを生かした研究を推進する。</li><li>・ 競争的資金の積極的獲得を推進する。</li><li>・ 研究成果をより積極的に社会や地域へ還元していく。</li></ul>
(2) 研究者の育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 若手研究者を積極的に育成する。</li><li>・ 個々の教員の研究やアプローチについて、学際的に話し合い、発表し合う場を設ける。</li><li>・ 大学院の博士後期課程における研究者養成教育を強化する。</li><li>・ 大学院の博士前期課程・修士課程において、価値・理論・技術を統合して活用できる高度な専門家の養成を継続する。</li></ul>
(3) 附属機関の研究活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 包括的臨床コンサルテーション・センターの活動を充実させる。</li><li>・ 臨床心理相談センターの活動を充実させる。</li><li>・ ルター研究所の活動を充実させる。</li><li>・ コミュニティ人材養成センターの活動を充実させる。</li></ul>
(4) キリスト教社会における対人援助の理念と実践に関する研究	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 欧米のキリスト教社会における対人援助の理念と実践に関する研究を推進する。</li><li>・ アジア・アフリカのキリスト教に基づく対人援助の理念と実践に関する研究を推進する。</li></ul>

### 【3】学生支援・就職

基本方針:学生(学修)生活に関する環境や相談体制を整え、社会人としての自立に向けた支援を行うことで、建学の理念を基盤とした人間的成長を全学的に促進する。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 学生経済支援制度	・ 大学独自の奨学金制度(貸与・給付)等、各種経済支援制度の改善に向けて見直す。
(2) 健康管理支援体制	・ 課題を抱えた学生について学生相談室、健康管理室などの連携を推進する。 ・ 健康管理室の機能充実を検討する。 ・ 学生相談体制を整備し、強化する。
(3) 就職支援体制	・ キャリア形成の推進を図る。 ・ 様々な背景をもつ学生の就職支援体制を強化する。 ・ 資格を取得する学生への支援を継続しさらに強化する。 ・ 一般就職を希望する学生への支援を継続しさらに強化する。 ・ 企業、求人、インターンシップの開拓を強化する。 ・ 大学院受験の支援を継続する。 ・ 大学院生、留学生の就職支援を推進する。 ・ 学生相談室との連携を推進する。
(4) 障がい学生支援体制	・ 学生相談室・健康管理室・就職支援委員・障がい学生コーディネータとの連携を推進する。 ・ 全学的な学修環境の整備を推進する。 ・ 各コースと図書館が連携し学修支援を行う。
(5) その他の学生活動の支援	・ 学部生および大学院生の研究活動における支援の強化を検討する。 ・ サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い課外活動に対する支援の強化を検討する。

## 【4】国際化

**基本方針：国際性を育む大学、大学院、付属研究所として国際交流活動を積極的に推進するための運営体制、およびプログラムを整備し充実させる。**

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 国際交流体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際交流を推進するための学内運営システムを構築する。</li><li>・ 本学の特色を活かした国際交流プログラムを戦略化する。</li><li>・ 海外から留学生の受け入れができる体制を整備する。</li><li>・ 海外から研究者の受け入れができる体制を整備する。</li></ul>
(2) 国際交流プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国際化に対応可能な語学力を身につけるための語学プログラムを充実させる。</li><li>・ 教育カリキュラムとしての海外研修、海外インターンシップを開発する。</li><li>・ 交流協定に基づく留学プログラムを充実させる。</li><li>・ グローバルな視点に立った教育・研究交流を促進する外部の助成金、補助金を獲得する。</li></ul>

## 【5】学生の受け入れ

**基本方針：アドミッションポリシーに基づき、学生募集活動を展開する。**

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 学生の受け入れに関する体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験生の能力・適性を多面的に評価する方法、多様な背景を持つ学生の受け入れ等について点検を行い、適切に見直す。</li><li>・ アドミッションポリシーに基づく、入試のあり方を検討する。</li></ul>
(2) 広報活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入学志願者を確保する効果的な広報戦略を検討し、広報活動の改善を図る。</li></ul>

## 【6】組織運営

基本方針：組織運営に関して継続的な改善、効率化を図る。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 組織運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学長のリーダーシップの下で戦略的な資源配分を行う体制を整える。</li><li>・ FD を推進する。</li></ul>
(2) 事務体制と運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2015 年に実施した事務組織再編の効果を確認し、さらに事務組織の強化を図る。</li><li>・ SD を推進する。</li><li>・ 情報管理システムの整備と活用を進め、効率的な業務運営を行う。</li></ul>

## 【7】経営

基本方針：経営基盤を強化し、財務内容の均衡を図る。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 将来構想	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学生への教育・各種サービス面でのスケールメリットを考慮し、大学の規模や他法人との交流・合併等について検討する。</li></ul>
(2) 外部資金等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外部資金を積極的に確保する。</li><li>・ 後援会との協力関係を深める。</li><li>・</li></ul>
(3) 経費抑制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学科再編の完成年度となる 2017 年度以降の人事計画を踏まえ、人件費の抑制に努める。</li><li>・ 修繕工事、設備更新等を計画的に実施するとともに、収支均衡に努める。</li></ul>
(4) 資産運用管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 資産を適切に運用管理し有効に活用する。</li></ul>

## 【8】 自己点検・評価

基本方針：内部質保証に資する、自己点検・評価の体制を整備する。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 内部質保証	<ul style="list-style-type: none"><li>自己点検・評価の方法を効率化し、評価結果を有効に活用する体制を整備する。</li><li>自己点検・評価の定期的かつ適正な運営を継続する。</li></ul>
(2) 情報公開や情報発信等	<ul style="list-style-type: none"><li>全学の教育研究等に関する情報を一元的に収集する体制を整備する。</li></ul>

## 【9】 施設・設備

基本方針：キャンパスの快適な学修環境・自然環境を維持発展させる。

基本方針に対する取り組み項目	取り組み項目に対する基本目標
(1) 施設設備の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"><li>キャンパス整備のためのマスタープランを策定し、実行する。</li><li>多様な自主的学修スタイルに対応した設備を充実させる。</li><li>誰もが利用しやすい施設や設備を整備する。</li></ul>
(2) 情報設備の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>総合的な学内情報基盤を整備するための計画を立て、実行する。</li><li>情報セキュリティを整備する。</li></ul>